

滋賀県英語教育改善プラン

語による発信力の向上をねらいとしたプロジェクト型研究を行い、公開授業や授業研究会、ワークショップ等を通じて、成果を県内に普及する。

- ・ 県独自の事業や研修の体制に国の「先導的なオンライン研修実証研究事業」を位置付け、教員の指導力と英語力の向上を目指す。また、研修内容の普及等に努める。
- ・ 外部専門機関等と連携し、高校生が異文化に触れ、学習したことをもとにして実践的な英語によるコミュニケーションを図る機会を充実させる発展的取組を実施する。

[研究構想]

○現状と課題（令和元年度英語教育実施状況調査）

- ・ 英語教育実施状況調査における「CEFR A4 レベル相当以上の英語力を有する高校3年生」「CEFR A1 レベル相当の英語力を有する中学3年生」の率が目標値を達成できていない。
- ・ 「授業に占める言語活動の時間の割合」「授業における英語の使用状況」が目標値を達成できていない。教員の指導力とともに、指導の基盤となる英語力を向上させる必要がある。

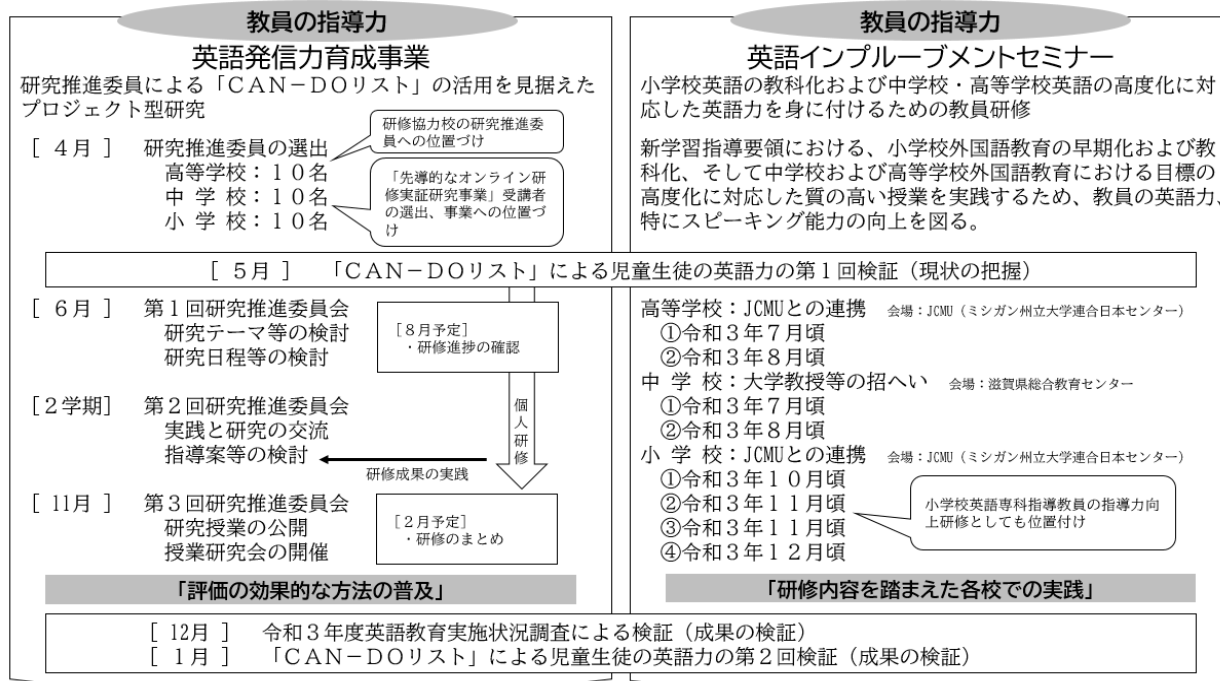
		令和元年度調査[達成率]		
		高等学校	中学校	小学校
教員の指導力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する中高3年生の率	41.8%	38.0%	—
	言語活動の時間の割合が授業の50%以上の率	41.3%	77.1%	—
	話すこと・書くこと両方のパフォーマンステスト実施の率	21.4%	81.5%	—
教員の英語力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する教員の率	64.1%	33.2%	1.3%
	外部検定試験を受検した経験のある教員の率	83.9%	83.5%	45.0%
	教員の英語の使用状況が授業の50%以上の率	45.5%	69.6%	—

○研究テーマ

「CAN-DOリスト」の活用による児童生徒の英語力の検証と授業改善のあり方

○仮説

「CAN-DOリスト」の活用を授業に位置付け、児童生徒の到達度を検証することにより、その課題解決に向けた授業改善および教員の指導力の向上、さらに児童生徒の英語力の向上につながるだろう。



		令和3年度調査[目標値]		
		高等学校	中学校	小学校
教員の指導力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する中高3年生の率	48.0%	48.0%	—
	言語活動の時間の割合が授業の50%以上の率	80.0%	90.0%	—
	話すこと・書くこと両方のパフォーマンステスト実施の率	30.0%	90.0%	—
教員の英語力	CEFRレベル相当以上の英語力を有する教員の率	74.0%	48.0%	2.0%
	外部検定試験を受検した経験のある教員の率	90.0%	90.0%	50.0%
	教員の英語の使用状況が授業の50%以上の率	80.0%	90.0%	—

(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

◎令和3年度以降の目標

令和2年度「英語教育実施状況調査」は、各学校が新型コロナ対応の学習保障に取り組むことを優先するため実施が見送られたことから、以下、本プランでは、令和元年度の調査結果や全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、目標の設定や課題の分析を行うこととする。

①生徒の英語力

☆求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（高等学校3年生、中学校3年生）

○ 県教育委員会および総合教育センターで実施するプロジェクト型研究や英語担当教員の指導力向上を図る研修会を、大学等の外部専門機関と連携しながら、計画的かつ効果的に実施することで、授業における生徒の4技能（五つの領域）を総合的に育成する言語活動を通して英語による発信力の育成を図る。

英語による授業実践を一層充実させるとともに、ペアやグループワーク、ディスカッション、ディベート等やICT機器の活用、協同学習等の取組を普及させることにより、県全体で言語活動の充実に努める。

また、ブリティッシュ・カウンシル等外部専門機関と連携して実施するJET-ALTの研修を通じて、ALTの指導力向上を図り、授業内外におけるALTの積極的な活用を進めることで、生徒の実践的な英語力の向上と英語学習のモチベーションの向上に資する授業改善の実現を目指す。

特に、生徒が目標をもって英語学習に取り組めるように、県教育委員会が作成した新学習指導要領に対応した新滋賀県モデル「CAN-DOリスト」の積極的な活用を推進し、明確な目標設定から生徒の英語によるパフォーマンスの評価に力を入れていく。加えて、生徒に英語力の向上を自覚的にモニターさせるために、実用英語技能検定試験等の外部試験の受検を積極的に勧める。

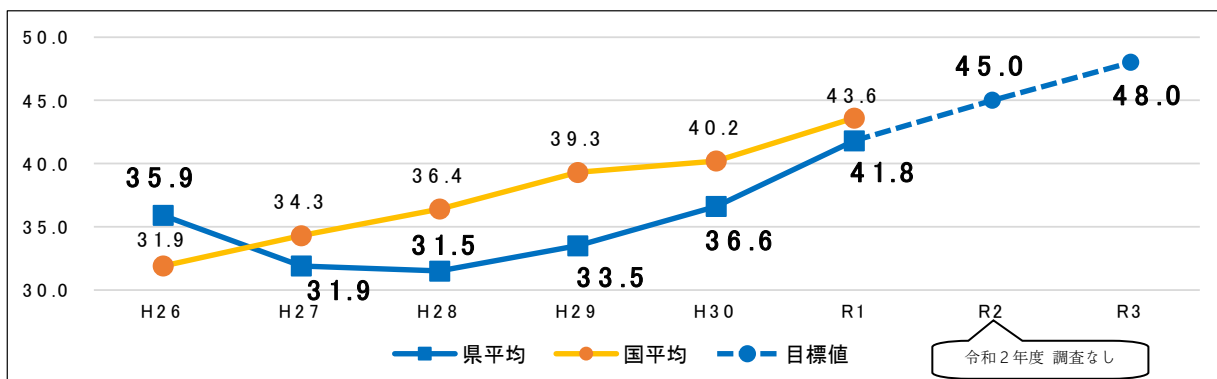
【補足】

本県で作成した新滋賀県モデル「CAN-DOリスト」は、小学校における外国語教育にも対応していることから、このCAN-DOリストを活用した指導法の改善やパフォーマンス評価を取り入れた授業改善等については、本県では小中高を通じて系統的に実施している。

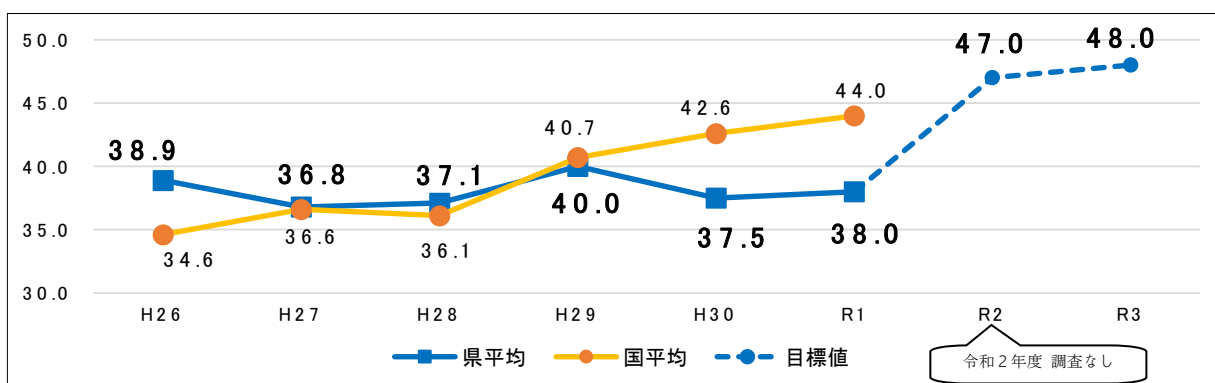
〔達成値および目標値〕

- ・高等学校 CEFR A2 レベル相当以上取得と CEFR A2 レベル相当以上の生徒率
令和元年度達成：41.8% 令和3年度目標：48.0%
- ・中学校 CEFR A1 レベル相当以上取得と CEFR A1 レベル相当以上の生徒率
令和元年度達成：38.0% 令和3年度目標：48.0%

〔高等学校〕CEFR A2 レベル相当以上取得と CEFR A2 レベル相当以上の生徒率



〔中学校〕 CEFR A1 レベル相当以上取得と CEFR A1 レベル相当以上の生徒率



☆「高校生グローバルチャレンジキャンプ」

○新型コロナ禍においても、海外研修と同等の効果が期待できる事業として、高校生の高度な英語運用能力を育成するため、神田外語学院と連携し、ブリティッシュヒルズ（福島県）で3泊4日のSDGs課題に係る探究型語学研修を実施する。

- ・令和3年（2021年）8月14日（土）～17日（火）実施予定
- ・対象 県立高等学校1～2年生30名。

☆「イングリッシュキャンプ on うみのこ」企画検討

○英語に対する興味・関心の高い県内の小学生、中学生および高校生を対象に、学習船「うみのこ」での英語による宿泊体験学習を実施し、英語による発信力の向上に寄与するとともに、国際協調と環境保全の精神を養い、持続可能な世界を実現するための、滋賀ならではのグローバル人材の育成を図る。

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とした。令和4年度以降での事業の再開を検討する。

②英語担当教員の英語力

☆求められる英語力を有する英語担当教員の全英語教員に占める割合

○国の「英語教育推進リーダー中央研修」の伝達講習として県内で実施してきた「英語教育カスケード研修」は、令和元年度で終期となった。英語教育推進リーダーが英語で研修を行ったため、研修会参加者にとっては最新の英語指導法や理論を学ぶだけでなく、英語力を向上させる貴重な機会となった。

この取組を発展させ、大学等の外部専門機関と連携し、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を図ることに焦点を絞った研修である「英語インブルーメントセミナー」を実施し、小中高等学校における英語担当教員の英語力、さらには指導力の向上を県全体で取り組んでいく。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、オンライン開催やオンデマンドによる動画配信等による開催も検討する。

また、教員の英語力を測定する指標として英語検定等の外部検定試験を受検するなど、研修会等を通じて、教員が積極的な自己研鑽に努められるようにする。

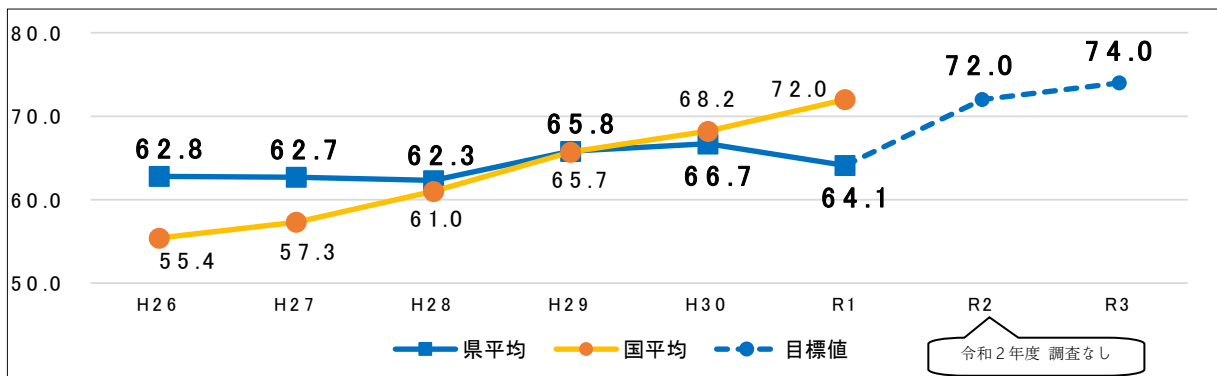
特に数値目標は定めないが、小学校で英語を担当する教員の英語力向上にも取り組んでいく。具体的には、専科指導教員の配置を行う「小学校英語パイオニア実践プロジェクト」を中心に、高度な英語力および指導力を有する教員の授業を公開したり、また自校での校内研修・研究を開催したりして、県全体の英語を担当する教員の英語力の向上に努める。英語検定等の外部検定試験の受検を、小学校で英語を担当する教員にも積極的に勧めていく。

〔達成値および目標値〕

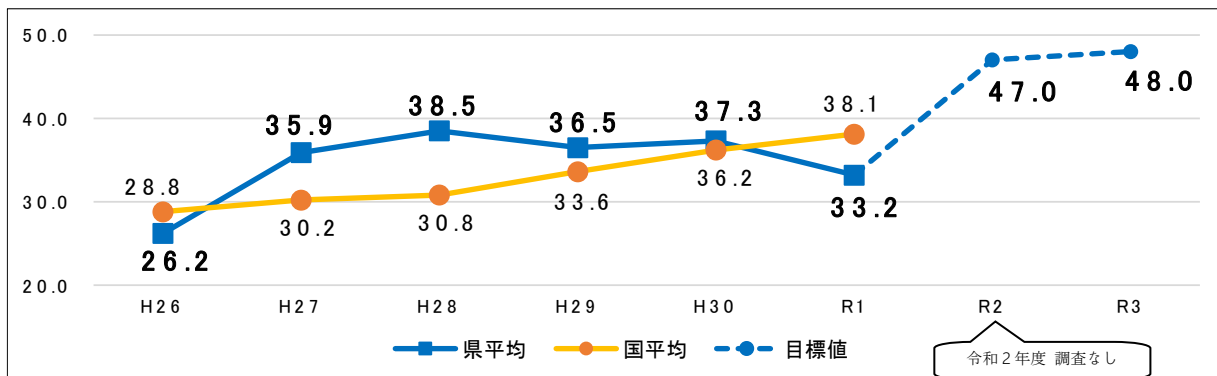
- ・高等学校 CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率

- ・ 中学校
 - 令和元年度達成：64.1% 令和3年度目標：74.0%
 - CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率
 - 令和元年度達成：33.2% 令和3年度目標：48.0%
- ・ 小学校
 - 外部検定試験等を受験したことがある教員率（参考）
 - 令和元年度達成：45.0% 今後の期待値：50.0%

〔高等学校〕 CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率



〔中学校〕 CEFR B2 レベル相当以上取得をしている教員率



☆授業における英語担当教員の英語使用率

○ 県教育委員会等が主催する研修会や事業で、英語を使った授業の好事例を紹介・普及させるなどして、英語担当教員の授業での英語使用に対する意識の向上を図る。

具体的には、令和元年度から実施している英語発信力育成事業で、英語担当教員を研究推進委員に選出し、大学教授等の指導のもとでのプロジェクト型研究を行う。小中高等学校各研究グループにおいて、県内北部・南部2地区での研究発表会を開催し、授業研究会を通してモデルとなる授業を県内に普及させる。

- ・ 第1回研究推進委員会（兼事業説明会） 令和3年6月頃開催予定
- ・ 第2回研究推進委員会 令和3年8月頃開催予定
- ・ 第3回研究推進委員会（兼研究発表会） 令和3年11月頃開催予定

※研究発表会の公開授業は、小中高の教員が校種を問わず参加できるようにしている。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンライン開催やオンデマンドによる動画配信等による開催も検討する。

また、大学等外部専門機関と連携し、授業での英語の使用率が上がるよう、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を図ることを目指した「英語インプルーブメントセミナー」を開催する。

- ・ 小学校で英語を担当する教員を対象に県内の小学校を4ブロックに分け、ミシガン州立大学連合日本センター（Japan Center for Michigan state Universities）との連携により、

同内容で4回開催予定

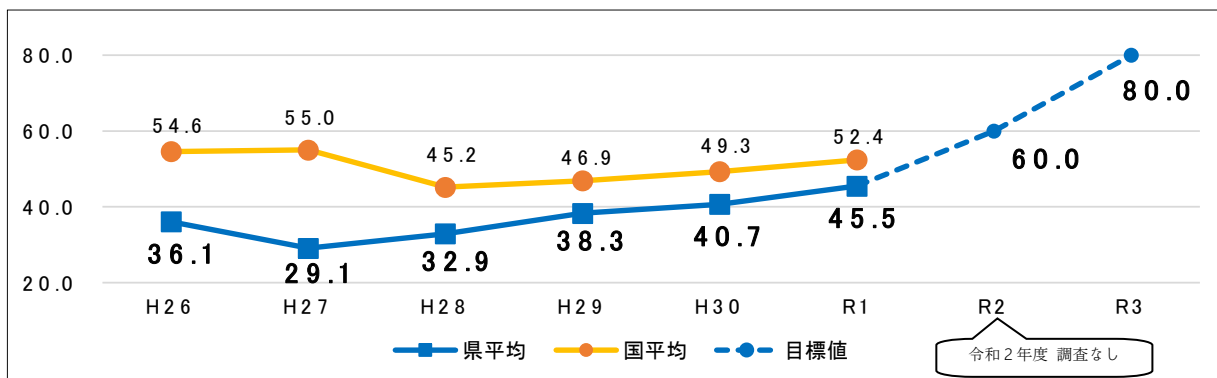
- ・中学校英語科教員を対象に県内の中学校を南北2ブロックに分け、大学教授を講師に招へいして、同内容で2回開催予定
- ・高等学校英語科教員を対象に県内の高等学校を南北2ブロックに分け、ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）や滋賀県立大学と連携し、同内容で各ブロック2回ずつ開催

〔達成値および目標値〕

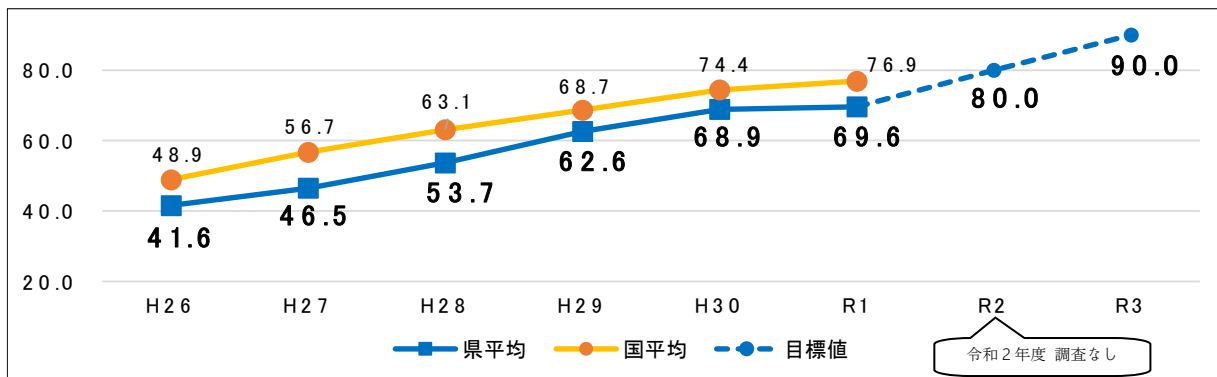
- ・高等学校 授業の半分以上で英語を使用している教員率
令和元年度達成：45.5% 令和3年度目標：80.0%→目標：100%
- ・中学校 授業の半分以上で英語を使用している教員率
令和元年度達成：69.6% 令和3年度目標：90.0%→目標：100%

※目標値を100%としてきたが、達成値が大きく下回っているため、当面の目標として令和3年度以降の目標値を修正する。

〔高等学校〕授業の半分以上で英語を使用している教員率



〔中学校〕授業の半分以上で英語を使用している教員率



③英語担当教員の指導力（授業の改善）

☆授業における生徒の英語による言語活動の割合

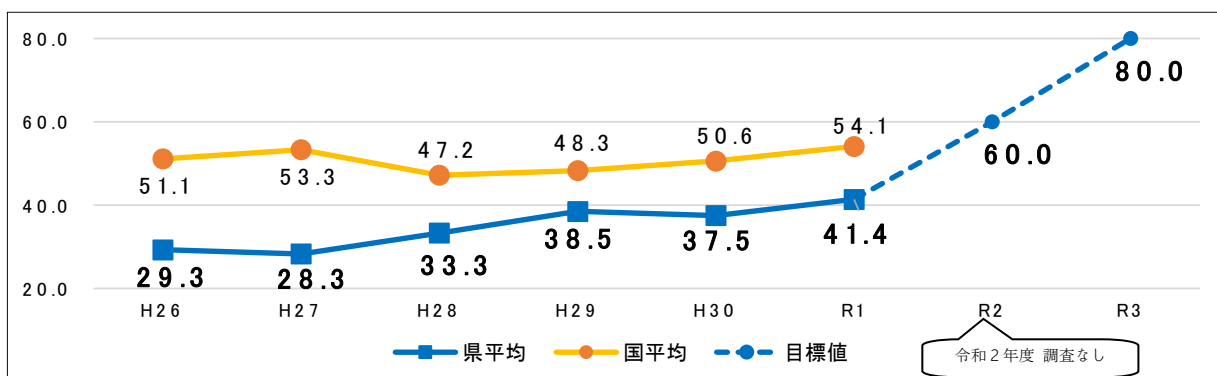
- 県教育委員会および総合教育センターが実施する事業等において、4技能（五つの領域）を総合的に育成する言語活動や授業のあり方を研究し、生徒が主体的に英語を使う授業への改善を図る。事業等での研究成果を県内に普及し、研修会等でパフォーマンス評価を含めた評価方法について英語担当教員が交流する機会を設けることで、県全体で授業や言語活動の充実を図っていく。また、事業等における授業研究に、外部専門機関と連携して学識経験者等を派遣するだけでなく、校内研修・研究や各授業研究会に積極的に県教育委員会指導主事等を派遣して、指導助言を行う。事業等の研究内容や授業研究会の視点には「生徒が英語によって何ができるようになったか」の評価を取り入れ、「話すこと」や「書くこと」のパフォーマンステストの

充実に取り組む。国の英語教育実施状況調査における「スピーキングテスト・ライティングテスト両方実施」の率が着実に改善するよう重点的に取り組む。

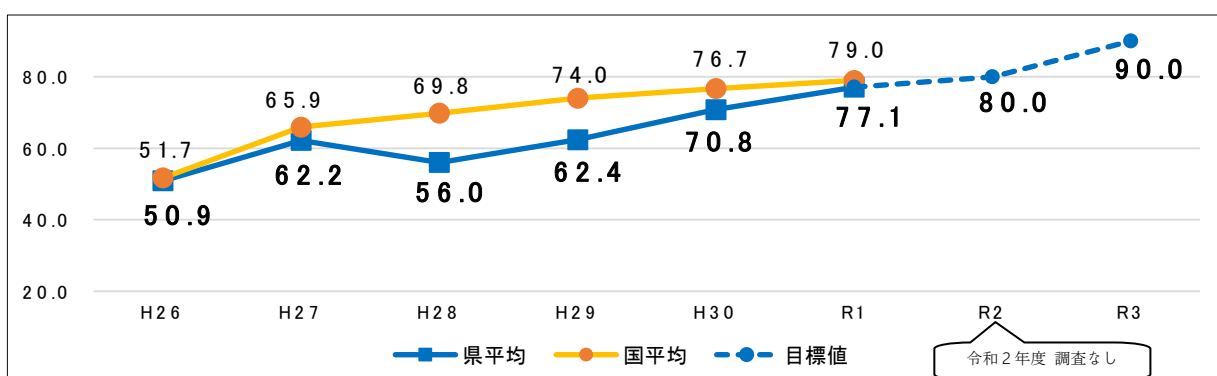
〔達成値および目標値〕

- ・高等学校 授業の半分以上で言語活動を行っている教員率
令和元年度達成：41.3% 令和3年度目標：80.0%→目標：100%
 - ・中学校 授業の半分以上で言語活動を行っている教員率
令和元年度達成：77.1% 令和3年度目標：90.0%→目標：100%
- ※目標値を100%としてきたが、達成値が大きく下回っているため、当面の目標として令和3年度以降の目標値を修正する。

〔高等学校〕授業の半分以上で言語活動を行っている教員率



〔中学校〕授業の半分以上で言語活動を行っている教員率



☆スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

〔達成値および目標〕

- ・高等学校 スピーキングテスト・ライティングテスト両方実施率
令和元年度達成：21.4% 令和3年度目標：30.0%→目標：100%
- ・中学校 スピーキングテスト・ライティングテスト両方実施率
令和元年度達成：81.5% 令和3年度目標：90.0%→目標：100%

④「CAN-DOリスト」の形で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

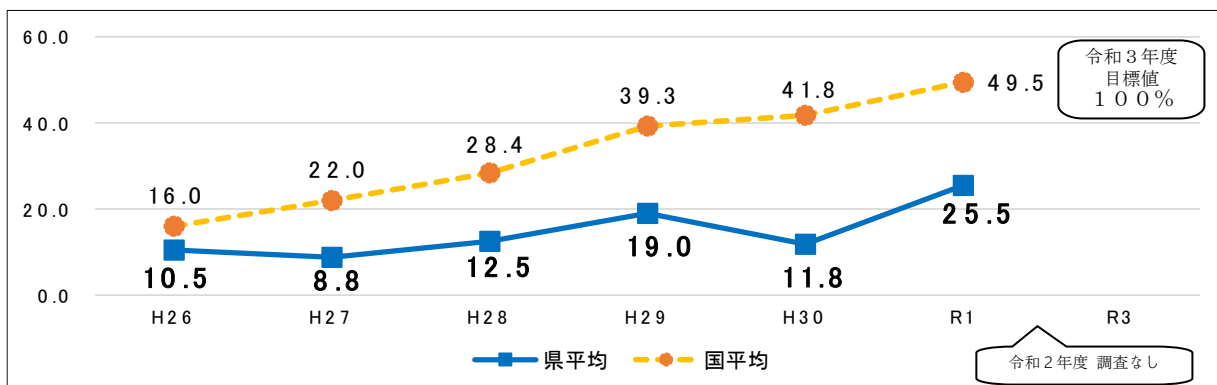
☆「CAN-DOリスト」の設定・公表・達成状況の把握

- 「CAN-DOリスト」の設定は中・高等学校ともに100%を達成しているが、その公表や達成状況の把握については、依然低い数値となっている。県教育委員会では、平成30年度に新学習指導要領に対応した新滋賀県モデル「CAN-DOリスト」を活用した児童生徒の達成状況の把握（評価）に力を入れ、評価のあり方の研究から授業改善に取り組んでいく。英語発信力育成事業における研究テーマは各グループで協議のうえ決定するが、授業においては

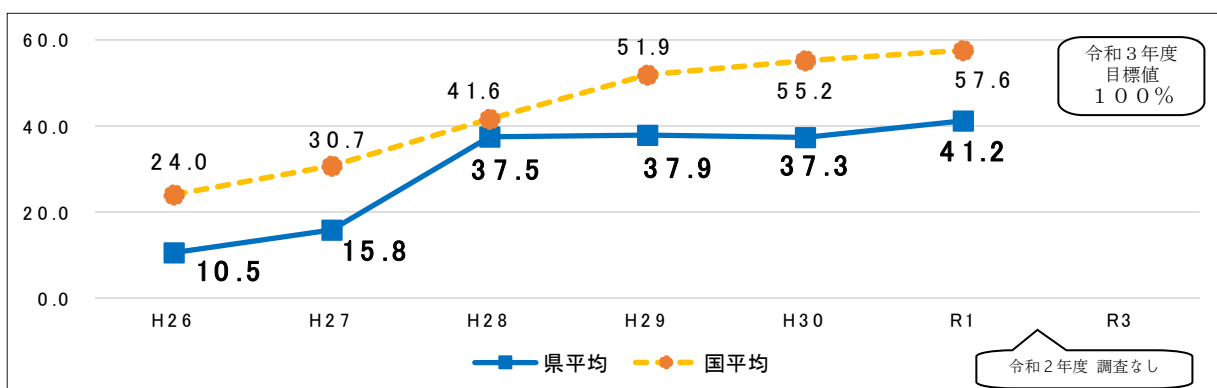
「CAN-DOリスト」の活用を明確に示すようにし、授業研究会や研究発表会等の機会に、その活用方法等についても県内に普及させるようにする。

- 「CAN-DOリスト」のリーフレットを全小・中・高等学校および中・高等学校の全英語教員に配付する。リーフレットには、リストだけでなく、リストを活用した授業例等も掲載し、教員は常に手元においてリストやその達成状況を意識した授業づくりができるようにする。あわせて、データでの配付も行い、児童生徒や保護者にも公表や授業での活用について共通理解ができるようにする。

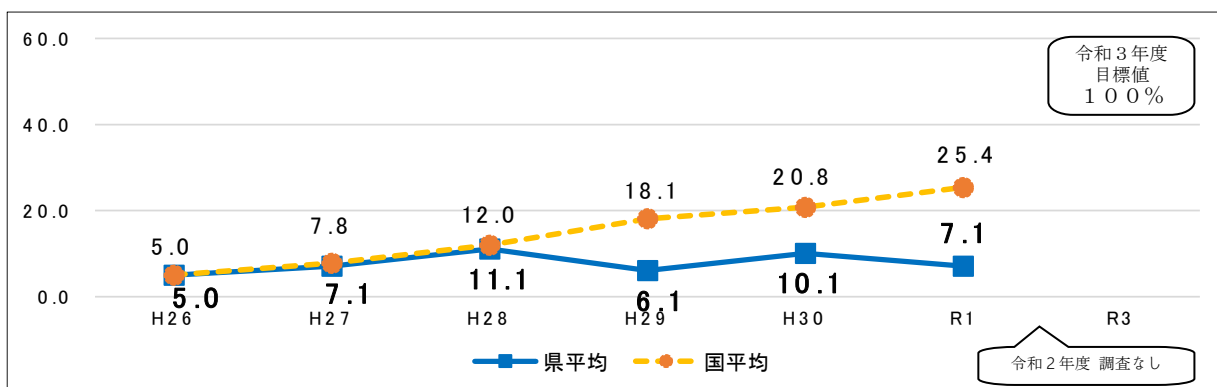
[高等学校] 「CAN-DOリスト」を公表している学校率

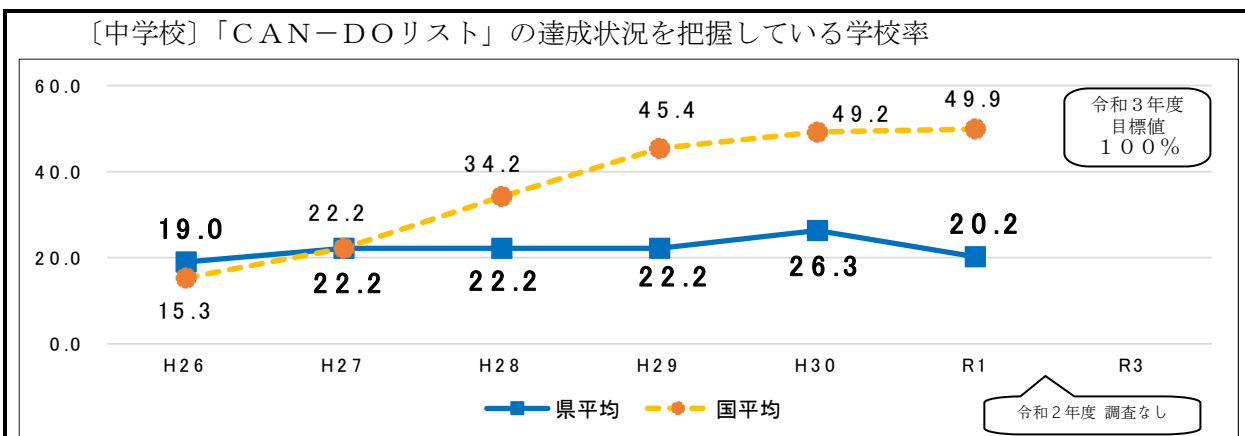


[中学校] 「CAN-DOリスト」を公表している学校率



[高等学校] 「CAN-DOリスト」の達成状況を把握している学校率





⑤研修会等の開催

○ 英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習である「英語教育カスケード研修」が、令和元年度で終期となったが、英語担当教員の指導力および英語力の向上を目指し、県総合教育センターと連携等しながら、以下のような研修会を開催する。

・英語発信力育成事業授業研究会

- 高等学校 南部グループおよび北部グループ授業研究会 11月頃
- 中学校 南部グループおよび北部グループ授業研究会 11月頃
- 小学校 南部グループおよび北部グループ授業研究会 11月頃

・英語インプルーブメントセミナー

- 高等学校 ①令和3年 7月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター (JCMU)
- ②令和3年 8月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター (JCMU)
- 中学校 ①令和3年 7月頃 於：滋賀県総合教育センター
- ②令和3年 8月頃 於：滋賀県総合教育センター
- 小学校 ①令和3年10月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター (JCMU)
- ②令和3年11月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター (JCMU)
- ③令和3年11月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター (JCMU)
- ④令和3年12月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター (JCMU)

・授業づくりに関する研修（悉皆研修・滋賀県総合教育センター主催）

- 高等学校新学習指導要領を踏まえた外国語科指導力向上研修 令和3年8月
- 中学校「読み解く力」外国語科授業づくり研修 令和3年8月
- 小学校「読み解く力」外国語活動・外国語科授業づくり研修 令和3年7月

・授業力アップに関する研修（希望研修・県総合教育センター主催）

- 中学校外国語科授業力アップ研修 令和3年8月
- 小学校外国語活動・外国語科授業力アップ研修 令和3年8月
- 小中をつなぐ外国語活動・外国語科授業づくり研修 令和3年8月

⑥新規採用者（小学校）に占める一定の英語力を有する者の割合

○小学校教員を志願する者で、中学校または高等学校の外国語科の教員免許状を有する者、または当該年度中に取得見込みの者には、滋賀県公立学校教員採用選考試験の第一次選考試験に加点措置を行っている。また、第二次選考において全員に英語による質問項目を設定しており、英語力と英語によるコミュニケーション力を選考基準に加えている。

○こういった取組から、令和2年度新規採用者のうち、一定の英語力を有する者の割合が13.8%となっており、当面の目標値としていた10.0%を上回った。英語教育実施状況調査においても英語を担当する教員のうち、英語免許状やCEFR A2相当以上の英語力を有する者の割合が着実に増加している。今後も滋賀大学教育学部との連携により大学生の外国語科免許状取得状況を高めたり、第二次試験における英語での質問を高度化させたりして、小学校教員を志願する者の英語力の向上や英語教育への意識の高まりを図っていく。

○平成28～29年度に滋賀大学教育学部により、現職教員を対象とした外国語科免許状認定講習が開設され、小学校教員の外国語科免許状の取得が増加した。今後、こういった機会の設定を再検討するとともに、外国語科免許状取得の情報等を積極的に県教育委員会から発信するなどして、初任者だけでなく小学校教員全体における外国語科免許取得状況を高めていく。

＜教員採用予定者における一定の英語力を有する者の割合＞

2020		2021		2022		2023		2024		2025	
目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値	目標値	達成値
10.0	13.8	20.0	—	25.0	—	30.0	—	40.0	—	50.0	—

(3) 研修の体系と内容の具体

【研修実施校について】

○研修実施校

- ・「英語発信力育成事業」指定校を研修実施校とし、以下の取組を実施する。
 - (1) 滋賀大学を中心とする地域の大学等と連携し、小・中・高等学校の系統的な英語教育の推進を目指し、生徒の英語による発信力の育成やそれに向けての授業改善について共同で研究に取り組む。
 - (2) 共同研究による成果等を、自校および域内における校内研修・研究等で活用し、生徒の英語力の向上や英語担当教員の指導力の向上に資する。

○県教育委員会

- ・研修実施校における支援のため、以下の取組を実施する。
 - (1) 外部専門機関と連携し、事業等に学識経験者を派遣する。
 - (2) 事業等の授業研究会および校内研修・研究等に指導主事等を派遣し、研究内容等に対する指導助言を行う。
 - (3) 小・中・高等学校の教員がそれぞれの校種で研修が行えるよう、県内で実施される授業研究会の日程等を全小・中・高等学校に周知する。
 - (4) 教材や指導案等、研究の成果物を集め、県内の英語担当教員が共有できるシステムを構築する。
 - (5) 事業等の研究推進の進捗状況などを、通信等により定期的に県内に周知する。



【県教育委員会が開催する研修等】**○英語発信力育成事業研究推進委員会**

〔目的〕新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校、中学校ならびに高等学校における英語教育に関する教育課程等の改善に資するプロジェクト型の調査および研究の成果を普及させることにより、県内の小学校で英語を担当する教員、中学校および高等学校の英語教員の指導力向上と英語教育の充実を図る。

〔対象〕小学校で英語を担当する教員 10名（北部地区5名、南部地区5名）

中・高等学校英語科教員 各10名（北部地区各5名、南部地区各5名）

※また、国の「先導的なオンライン研修実証研究事業」の受講者を、原則、研究推進委員の中から、中央研修等に参加経験のない教員を優先して決定する。受講者が学んだことを、研究推進委員会で活かせるよう連携させる。

〔内容〕小・中・高等学校の英語担当教員が5名ずつのグループをつくり、大学教授等の指導のもと、各グループで授業改善のあり方について、指導案の検討などプロジェクト型の研究を共同で進める。

第1回研究推進委員会（兼事業説明会）

- ・各グループでの研究テーマ等の検討
- ・学識経験者の指導助言

第2回研究推進委員会

- ・各グループでの研究進捗状況の交流と授業研究会に向けた指導案の検討
- ・学識経験者の指導助言

第3回研究推進委員会（兼授業研究会）

- ・各グループでの授業公開と授業研究会の開催
- ・学識経験者の指導助言および講話

○英語インブルーメントセミナー

〔目的〕新学習指導要領における、小学校外国語教育の早期化および教科化、そして中学校および高等学校外国語教育における目標の高度化に対応した質の高い授業を実践するため、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を図るための研修を実施する。

〔対象〕小学校で英語を担当する教員および中・高等学校英語科教員

〔内容〕外部専門機関との連携や大学教授等専門家を講師として招へいすることにより、英語の授業を行ううえで必要となるスピーキング力や指導法等に特化した研修を行う。

〔日程〕高等学校 ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）の教官等による英語での研修

①令和3年7月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）

②令和3年8月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）

中学校 大学教授等による英語での研修

①令和3年7月頃 於：滋賀県総合教育センター

②令和3年8月頃 於：滋賀県総合教育センター

小学校 ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）の教官等による英語での研修

①令和3年10月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）

②令和3年11月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）

③令和3年11月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）

④令和3年12月頃 於：ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）

〔備考〕研修内容に鑑み、本研修は参集して実施する予定。中規模のグループで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策をしっかりと講じる。状況により、オンライン(双方向型)による実施も検討する。

○小学校英語パイオニア実践プロジェクト授業研究会

〔目的〕小学校英語についての専科指導教員をプロジェクト実施校に配置することで、令和2

年度全面実施となった小学校学習指導要領における小学校英語教育の早期化および教科化に対応した、研究実践を行い、その成果を普及する。

〔対象〕 専科指導教員および小学校教員、中学校英語科教員

〔内容〕 各専科指導教員に対して年1～2回の授業公開および授業研究会を開催する。小中連携の機会として中学校英語科教員の参加を促す。県教育委員会指導主事等は、公開授業および授業研究会に参加し、指導助言を行う。

○学習指導要領説明会（教育課程研究協議会）

〔目的〕 新学習指導要領の趣旨や基本的な考え方についての共通理解を図り、新学習指導要領に基づく教育課程の編成および実施上の課題等についての説明や協議を行うことで、小・中・高等学校における教育課程の適切な実施を図る。

〔対象〕 小学校で英語を担当する教員および中・高等学校英語科教員
市町教育委員会で英語教育を担当する指導主事等

〔日程〕 高等学校 令和3年 8月 於：滋賀県総合教育センター
中学校 令和3年11月 於：オンラインおよび滋賀県総合教育センター
小学校 令和3年11月 於：オンラインおよび滋賀県総合教育センター

〔内容〕 県教育委員会指導主事等からの新学習指導要領の説明や、文部科学省からの最新情報の伝達を行う。また、県事業等における研究成果の発表や実践事例を持ち寄ってのグループ別協議等を取り入れ、英語担当教員の指導力向上を図る。

〔備考〕 研修内容に鑑み、本研修は参集して実施する予定。中規模のグループで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策をしっかりと講じる。
小中学校については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン（双方向型）で実施する。通信環境等の問題でオンラインによる実施ができない教員のため、県総合教育センターでの参集型も同時開催する。

○授業づくりに関する研修（悉皆研修・県総合教育センター主催）

〔目的〕 新学習指導要領の趣旨に基づき、県が進める「読み解く力の育成」の視点からの授業づくりに資する研修を行う。

〔対象〕 小学校で英語を担当する教員および中・高等学校英語科教員

〔日程〕 高等学校：新学習指導要領を踏まえた外国語科指導力向上研修 令和3年8月
中学校：「読み解く力」外国語科授業づくり研修 令和3年8月
小学校：「読み解く力」外国語活動・外国語科授業づくり研修 令和3年7月

○授業力アップに関する研修（希望研修・県総合教育センター主催）

〔目的〕 小学校外国語活動および小・中学校外国語科における指導力の向上、外国語教育における小中連携のあり方と実践の工夫に資する研修を行う。

〔対象〕 小学校で英語を担当する教員および中・高等学校英語科教員

〔日程〕 中学校外国語科授業力アップ研修 令和3年8月
小学校外国語活動・外国語科授業力アップ研修 令和3年8月
小中をつなぐ外国語活動・外国語科授業づくり研修 令和3年8月

○外国語指導助手の指導力等向上研修（年5回実施）

〔目的〕 ティームティーチング等の指導力の向上を目的として実施する。

〔対象〕 JETプログラムによる外国語指導助手全員

小学校配置：13名 中学校配置：35名 高等学校配置：17名

JETプログラムによる外国語指導助手が配置された中・高等学校の英語科教員

JETプログラムによる外国語指導助手が配置された小学校で英語を担当する教員

〔内容〕 1回目 教材の作り方、ティームティーチングの基礎等

- 2回目 授業案の作成、実践例紹介等
- 3回目 英語教育指導法等
- 4回目 効果的なチームティーチングの方法等に関する講義・演習等
- 5回目 語学指導の理論と実践に関する講義・演習等

○「高校生グローバルチャレンジキャンプ」

〔目的・内容〕新型コロナ禍においても、海外研修と同等の効果が期待できる事業として、高校生の高度な英語運用能力を育成するため、神田外語学院と連携し、ブリティッシュヒルズ（福島県）で3泊4日のSDGs課題に係る探究型語学研修を実施する。

〔日程〕令和3年（2021年）8月14日（土）～17日（火）実施予定

〔対象〕県立高等学校1～2年生30名。

○「イングリッシュキャンプ on うみのこ」企画検討

〔目的〕英語に対する興味・関心の高い県内の小学生、中学生および高校生を対象に、英語による宿泊体験学習を学習船「うみのこ」で実施し、英語による発信力の向上に寄与するとともに、国際協調と環境保全の精神を養い、持続可能な世界を実現するための、滋賀ならではのグローバル人材の育成を図る。

〔対象〕県内在住の小学校児童および中・高等学校の生徒（特別支援学校含む）各20名

〔内容〕学習船「うみのこ」に乗船し、ALT等との英語による各種コミュニケーション活動や宿泊体験を行う。

〔備考〕令和2年度および3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とした。持続可能な滋賀県らしい取組として、令和4年度以降に事業を再開することを関係機関と検討していく。

【教員を対象とする英語力評価テストについて】

○研修等の機会に、英語検定等の外部検定試験を受検するなどして、積極的に自己研鑽に努めるように求める。求められる英語力を有する担当教員の人数を定期的に調査するとともに、受検者数についても調査を行い、より多くの教員が英語力評価テストを受検するように、学校ごとに受検者数を集計するなどして目標管理を行う、必要に応じて、研修内容や時期等の見直しを行う。なお、小学校教員については、英検準2～2級相当の英語力を目指し、最終的には、中・高等学校の教員と同様、英検準1級相当の英語力を身に付けることを目指す。

【教員の英語指導力の変容について】

○求められる英語力を有する担当教員の人数を調査するとともに、英語力評価テストの受検者数や、授業における英語担当教員の英語使用状況の推移や、教員の英語指導力の変容の結果としての、授業改善について、生徒の英語による言語活動時間の占める割合の推移等を定期的に検証する。検証結果を分析したうえで、必要に応じて研修内容や時期等の見直し等を行う。

【本事業における研修の評価方法について】

○求められる英語力を有する担当教員の人数を調査するとともに、英語力評価テストの受検者数や、生徒の英語による言語活動時間の占める割合の推移等の授業改善の状況、求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合等を定期的に検証する。「英語教育の状況を踏まえた目標管理」で設定した目標の達成状況と、研修後に実施する、参加教員の満足度調査の結果を踏まえ、次年度の研修内容や時期等の見直し等を行う。

【事業全体の検証の場について】

○本事業の取組内容の妥当性や達成度について客観的な検証を行うため、年間事業計画の中の次の取組を活用する。

- ① 11月頃に、小学校・中学校・高等学校の研修協力校や研修実施校において研修報告、実践報告、公開授業、授業研究会等を実施し、授業研究会の中で事業における取組の経緯や成果・課題等の協議を設定する。その場で、指導助言者として招聘する学識経験者から、専門的指導を受けることによって、事業全体の効果や課題について詳細な検証を行う。
- ② 滋賀大学等の地域の大学との連携を促進する観点から、県事業に係る教員研修や授業研究会の企画、運営については、県教育委員会と滋賀大学等の地域大学機関が連携して取り組む。また、小学校、中学校、高等学校における授業研究会や教員研修会等にも、地域大学機関より指導助言者を招へいし、事業の進捗状況の管理や成果の検証等に係り、県教育委員会と連携を行う。また、県教育委員会と滋賀大学との連携会議を定期的に開催する。

〔参考〕

令和2年度滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域連携推進会議英語教育専門部会

〔日程〕 令和3年1月29日（金） 10：00～11：30

〔委員〕 滋賀大学教育学部

滋賀県教育委員会事務局高校教育課および幼小中教育課

〔内容〕 滋賀県教育委員会および滋賀大学教育学部の令和2年度の取組について
滋賀県教育委員会および滋賀大学教育学部の令和3年度の計画について

